

令和8年度 健康福祉部 行政運営方針

<令和8年度 健康福祉部の方針（使命、目標）>

子どもを安心して生み育てられる環境を整えるとともに、子どもたちの健やかな成長を支える取組を推進する。

また、年齢や障がいの有無等にかかわらず、誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、医療、福祉、地域住民等が連携し、支え合うことができる仕組みづくりの構築・深化を進める。

① 政策分野1 子ども・子育て

<重点方針> 子どもたちの育ちを支える取組の推進、安心な妊娠・出産、育児等の支援及び未就学期から学齢期の生育環境の充実

- ・ 少子化対策として、子育て世帯への経済的支援策を拡充することにより、若い世代の子育てに対する経済的不安の軽減を図り、出生数の向上を目指す。
- ・ 保育需要の高まりに対応するため、保育サービスの質及び量の充実を図るとともに、その持続に必要な保育人材の確保に取り組む。
- ・ 妊娠・出産・子育て等への切れ目のない支援や子育てしやすい環境整備のさらなる推進に向け、子どもの出生後から就学前までの健康診査体制の充実を図る。

<主要事業>

◎保育料第2子以降無償 5,693万円

◎認可外保育施設利用者負担金補助 1,034万円（こども保育課）

令和8年9月から、同世帯内にいる18歳未満の兄弟を対象範囲として、教育・保育施設等に入所している児童が第2子以降の場合、保育料を無償とすることにより、子育て世帯のさらなる経済的負担の軽減を図る。

・ 保育人材確保支援事業の拡大 2,340万円（こども保育課）

民間教育・保育施設に勤務する保育士等に対して勤務年数に応じた補助金を交付することにより、保育人材不足の解消を図る。

・ 5歳児健康診査の実施 651万円（健康増進課）

5歳児健康診査を実施することにより、子どもの特性を早期に発見し、就学に向けて特性に合わせた適切な支援及び生活習慣、その他育児に関する指導につなげる。

② 政策分野 18 地域福祉

<重点方針> 様々な地域生活課題を抱える方への支援

・昨年度策定した第3期地域福祉計画に基づき、地域生活課題を「我が事」として捉え、年齢や障がいの有無等にかかわらず、すべての人がつながり、住民一人ひとりの暮らしや生きがい、地域をともに創る「地域共生社会」の実現を目指す。

・様々な課題を抱える生活困窮者に対して、深刻な事態に陥ることを未然に防ぐため予防的な支援を強化するとともに、相談支援体制の更なる充実・強化に努める。また、生活のセーフティネットである生活保護制度の適正な運用を図る。

<主要事業>

・重層的支援体制整備事業 784万円（地域福祉課）

単独の福祉制度では円滑な支援等が困難な複雑化した支援ニーズに対応するため、地域福祉計画に準じて策定された本事業の実施計画に基づき、市や関係機関の連携による包括的な支援体制の充実を図る。

・自立生活サポート事業 4,211万円（地域福祉課）

生活困窮者自立支援法に基づく各種事業により、生活に課題のある方への支援を実施し、自立促進を図る。また、ひきこもりについて早期に把握し、支援につながるよう取り組む。

③ 政策分野 19 高齢者福祉

<重点方針> 地域包括ケアシステムの構築・深化

・高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの構築・深化を図る。

・市内介護事業所における介護人材の確保及び定着を促進し、介護サービスの安定的な提供を図る。

・各種調査によりニーズの把握及び各事業の実施評価等、現行計画の総括を踏まえ、介護給付費や事業に要する経費、保険料を算出し、高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画（令和9～11年度）を策定する。

<主要事業>

・地域包括支援センター事業 1億7,969万円（高齢福祉課）

市内7カ所の地域包括支援センターにおいて、圏域内の高齢者に対する、総合相談支援事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、介護予防ケアマネジメント事業等を実施する。

・介護人材就職支援金支給事業 301万円（高齢福祉課）

市内介護事業所の新規就労者に対し10万円の就職支援金を支給することにより、介護人材の確保等を図る。

・高齢者福祉計画・介護保険事業計画 819万円（高齢福祉課）

ニーズ把握など各種調査を実施し、今後を見据えた高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定を行う。

④ 政策分野 32 上下水道

<重点方針> 市営簡易水道及び上水道未整備地区における飲料水の安定的な供給体制の確保

・簡易水道事業経営戦略に基づき、地区の管路整備（更新）を着実に推進するとともに、段階的な水道料金の引き上げによる収支改善を図り、市営簡易水道の安定的な維持管理を目指す。

・湊地区3民営簡易水道（赤井・上馬渡・原）や地区管理給水施設の将来を見据え、地区との十分な協議のうえ、老朽化した給水施設の改修を支援し、安全・安心な飲料水の供給体制を維持していく。

<主要事業>

- ・簡易水道事業会計負担金 3,581万円（健康増進課）
- ・湊町原地区給水施設等整備費補助金 6,848万円（健康増進課）
- ・湊町堰場地区給水施設等整備費補助金 971万円（健康増進課）

地区住民が健康で快適な生活を送ることができるように、給水施設等を適切に維持し、対象となる地区住民に安全かつ安心な飲料水の安定供給を図る。